

開催日時：平成30年7月2日（月）14:00～16:00

開催場所：釧路地方合同庁舎7階 第5会議室

釧路湿原自然再生協議会 第5回地域づくり小委員会 議事要旨

■議事1：委員の加入及び委員長、委員長代理の交代について 事務局から説明。

○委員の加入について

- ・釧路公立大学 中村研二 氏
- ・釧路西港開発埠頭(株) 鈴木信 氏
- ・北海道教育大学教育学部釧路校 内山隆 氏

上記3名が加入。

○委員長、委員長代理の交代について

〈委員長〉

前任 佐野修久 氏 後任 中村研二 氏

〈委員長代理〉

前任 平岡俊一 氏 後任 鈴木信 氏

委員長、委員長代理交代について、上記のとおり承認された。

■議事2：委員からの話題提供

事務局から、資料に基づき説明。

○亀山委員から話題提供

- ・釧路湿原への人為的影響緩和、自然共生型社会のキーワードになるのが、未利用地の現状把握(空間分布、定量化)、将来的な土地利用の検討。
- ・全国的に課題となっている未利用農地が、将来的に土地利用転換の切り札となる。
- ・自然共生型社会のステップ
 1. 未利用農地を分布と定量化する[リモートセンシング]
 2. 水質の浄化機能はどれくらいあるのか
 3. 有効活用策はなにか

「1. 未利用農地の分布をと定量化する[リモートセンシング]」

- ・圃場の中には、牧草地や耕作地、未利用農地もあれば、一部は森林化している所もある。
- ・具体的に定量化すると、畑のうち〇〇%が使われていないというところまで測ることができ、使われていない未利用地(元農地)がかなり広がっているといった実態がある。
- ・反対に畑をどう転換しているかの値も出る。森林、木材生産の為の利用や牧草地として利用しているなど。

「2. 水質の浄化機能はどれくらいあるのか」

- ・今回対象となる未利用地は、湿原、流入河川がある河川周辺の低平地部分となり、山間部の方は対象外。
- ・物質(水)の流れは、周辺農地から未利用農地を通り、湿原へと入っていく。この間に窒素やリンといった栄養塩富栄養化をもたらす汚濁物質が、どの程度浄化できているのか。
- ・窒素やリンの動態はについて、通常時は未利用農地から排水路側に窒素やリンが流出している状態。一方、大雨で降った際などの氾濫した場合している状況だと、周りの水路から圃場内に流入する。している状態となる。
- ・これらの窒素やリンの動態、流出入の差し引きが水質浄化にどう影響があるのかは現在解析中である。
- ・未利用農地の有効活用に向け、分類すると以下のとおりとなる。
 - A. 常時冠水＝今後の農地利用は難しい→自然再生
 - B. 排水機能がある＝今後も農地利用
 - C. 排水不良により牧草地利用が困難＝湿地植物を生かした湿地農業への活用
- ・湿地農業は、植物の栽培・商品化といった農業としての生産だけではなく、水質浄化や洪水緩和といった公共的価値・機能などを併せ持った、多面的な活用をしていく考え方。
- ・湿地農業の具体的な活用を行うと仮定しても、既存の在来植物への影響・対策等を考慮し、地域産業振興と湿原保全の両立を図っていくことが大事。

「3. 有効活用策はなにか」

・[牧草地について]

将来的に一番良いのは牧草地として継続すること。新規参入などあればなお良い。標茶町では、後継者問題にも取りかかっている。

・[耕作地について]

これも継続的に負荷が少なく使い続けるのであれば良いこと。将来的には、気候変動・温暖化等を見据えた新規の農林業も考えていくべき。

・[林業について]

バイオマス社会というのを視野に入れ、基幹産業をどう新しい形に変えていくのかを考えていかなければいけない。

・[未利用農地について]

未利用農地は、湿地農業・二次林・湿地再生等々と可能性が多い場所。

地域特有の湿地があるからこそ育つ産物が自生している。そういう場所は、グリーンインフラとして使う、または新しい湿地性の地域独自の産物に挑戦するなどもあり。

川があるところなど、自然再生区域となれば、元々湿地があったところは湿地に、河川だったところは河川に、といった自然再生となる。

その他、地域特有の歴史と風土を生かしたレクリエーション空間として利用。太陽光発電所でエネルギーの自給で地域内循環。地域の共同農園（Community Supported Agriculture[CSA]）。

- ・持続可能社会というのは、時代的な変化に対応可能な共同体能力であり、地域共同体の帰属意識も作れる場所が地域づくりで、地域づくりでは人と人が繋がるという事が重要と感じられる。

■議事3：地域づくり小委員会アンケート結果について

事務局から、資料に基づき説明。

○アンケート調査について [発送数：67 回収数：9 有効数：9]

- ・小委員会の今後の進め方として具体的な取組内容に関するアイデアの収集を目的に行った。

○アンケート調査の結果

「1. 観光への取組参加について」

- ・現在の取組み：カヌーツアー。
- ・行いたい取組み：イベントやツアー、湿原に近づける体験型スポット、冬季活用の促進、その他設備や道路の整備など。

「2. 産業連携への取組参加について」

- ・課題：ビジネス創出のための基本情報が不足しており、異業種間の連携についても不足している。異業種同士のマッチングの機会を設けて欲しい。
- ・行いたい取組：新規技術・製品開発、未利用農地の活用。
- ・しくみ作り：産業関係者へのヒアリング・意見交換、産業関係者を対象とした自然再生事業見学会、認証制度の導入。
- ・その他：基幹産業である漁業の活性化。

「3. ルール・ガイドラインづくりへの取組参加について」

- ・課題：カヌーガイドライン等未完成の取組がある。
- ・行いたい取組：民間の利用限度を明確にした全体向けルール・ガイドラインづくり、認定レンジャー制度の導入、釣り・自転車・カヌー等各項目の個人向けルール・ガイドラインづくり、先進事例の勉強会。

「4. その他について」

- ・課題：抽象的なやりとりが多く具体性がない、アンケートの趣旨・内容が将来にどう繋がるのか道筋が理解できない。
- ・提案：現状の客観的に把握、アンケート対象者変更（委員以外の現場の声）、地元の地域づくりを行う担い手づくり・育成。未利用農地に係る調査報告発表（議事2で発表済み）

○アンケート調査結果のまとめ

- ・ワイズユースに結びつくような湿原の利用についての情報が不足している。どのような使い方があるのか、どこまで使って良いかなど。
- ・湿原に係る産業・事業者との連携が不足している。
- ・トイレ・設備等ハード面についての整備はすぐには難しいが、他の解決策などの情報不足。
- ・カヌーのルール・ガイドラインについては、そろそろ更新すべき。また、安全項目の作成が残っている。

■議事4：取組内容について

事務局から、資料に基づき説明。

○地域づくり小委員会の役割について

- ・「地域産業と連携した湿原のワイズユースにより、釧路湿原を保全・再生することによって、将来にわたり地域産業が豊かになる取り組みを進める」これが小委員会の目標。
- ・ワイズユースと産業的利用をどうつなげていくのが大事。
- ・『小委員会はワイズユースをアシストしていく役割』という位置づけ。

○今後の取組について（事務局案）

- ・ワイズユースと産業的利用をつなぐ、事業のきっかけづくりをする、適切な情報の提供を行う。これらを考えると、『産業利用ガイドブック(仮)』の作成はどうか。

- ・湿原を使って、何ができないかではなく何ができるかを考え、ボトムアップ型のワイズユースの指針として、今後、ガイドブック、ハンドブックを具体的な成果物に小委員会で取り組んでいけないか。
- ・内容は基本情報の提示に具体的な Q&A を加えたものなどを想定している。

○参考例について

1. 沖縄県南城市の歴史文化基本構想保存活用計画
 - ・文化資源の保存活用計画が提示されており、文化資源の利活用方法とその具体的な Q&A が記載されている。
2. やんばる地域国立公園・世界遺産に関する住民説明会資料
 - ・具体的な地域産業と考えられる行為を例示し、区域ごとのできること、できないことを提示。また具体的な Q&A も記載されている。

■意見交換

(委員)

- ・ガイドブックを使うのは、市民や観光客。市役所、観光協会、振興局等が関係するニーズ調査を行っているのであれば、そことの連携は必須。委員内での考えだけではいけない。
- ・道内の観光客も釧路湿原を知らない人が多い。PR をどうやるかを第 3 回のワーキンググループで議論したが、その後 1 年間何もしなかった。エンドまでのスケジュール、ワーキンググループの具体的なメンバー、委員以外の関係者のアサイン、そういった実効性のあるスケジュールを立てていただきたい。
- ・このままでは一部の人、委員内での意見のみになる。使用・利用するのは誰か。再度、議論、整理した方がよい。

(委員)

- ・再生普及小委員会等、他の小委員会の計画・実施内容と重複する部分もある。各小委員会、その委員の方たちとディスカッションし、調整していただきたい。

(事務局)

- ・ガイドブック、ハンドブックは、実際に活用されていく方々に向けて広く発信していくツールとして考えている。
- ・当小委員会内のみではなく、実際に活用される方々の意見も拾いながら、Q&A のようなものなど内容を磨き上げていく。当小委員会は、様々な立場の人から何が足りないのか、何が良いのかなど意見を活発にしていく場と考えている。委員内を対象として委員内で完結、ということはイメージしていない。

- ・他の小委員会の内容と地域づくり小委員会の線引きは悩ましいところだが、屋上屋を架すつもりはない。調整しながら進めていきたい。

(委員)

- ・南城市の歴史文化基本構想保存活用計画が参考例にあるが、釧路湿原国立公園の形とイメージが離れてはいないか。
- ・この参考例の計画という形だと自治体を作るようなイメージがある。ガイドブックであれば当委員会でも作れると思うが、今回の案はどういった形を想定しているのか。

(事務局)

- ・自然や文化では重なる部分もあるが、大きく異なる部分もあるので、一番ふさわしい例かという点、他にもあるかもしれないので、その他の参考例をもっと探していく。この事例は、取り組みの根底に、単に保全をするだけでなく、保全のためにも観光・イベントなどで活用し活生かしていこう、といった中で作成されたパンフレット。そういった根本の部分は近いのではないかと思い、提示した。
- ・この参考例は、行政が作成したものだがで間違いはないが、特に自治体を作るのが望ましいということではない。実際にたくさんの方々の意見を拾える当委員会の場を利用し、作成していくのが適していると考えている。

(委員)

- ・ガイドラインという文言が並ぶレベルの高いルール化のようなものではなく、今は地図すらない。トイレはどこか、釣り人が入れる・入れない区域はどこか、自転車はどこが走れるかなど、基礎情報をそういった地図に整理し整備をし、紙、インターネットで発信していくべき。
- ・紙、インターネットを作成しができて終了ではなく、それらを解釈でき、子供たちや次世代にレクチャーできる人、伝えられる人を一緒に育てていくべき。

(委員)

- ・湿原再生事業の紹介、国立公園の利用規制などは再生普及の方でやっている。地図については、鶴居村で非常に正確な地図の作成を何年もかけて行っている。また、民間企業や観光客など一般人は、たぶん GoogleMap を使うと思う。
- ・目的が漠然としているので、土台となる情報等をもっと整理していくべき。それらを具体的にして、もう一度当委員会を早急に開催してほしい。

(事務局)

- ・こういうものがない、ほしい、あったら良いといった議論を重ねてたくさんの人の意見を集めながら作成を目指したい。
- ・ガイドブック作成の方向性で良ければ、再生普及や鶴居村、その他で作成された既存のガイドブック、ハンドブック等をしっかり集め、欠けているところや合わせると良いものなど、議論の対象にもなるので、それらの材料はしっかりと集めていきたい。
- ・ガイドブックを作るだけでなく、作成後についての課題も今後詰めていきたい。

(委員)

- ・湿原再生に特化した技術を鉄工所や土木、建設関係で持っているかもしれない。現場で抱えている課題や問題点などを、情報共有することで、ものづくりの中で解決できたり、産業界と湿原を繋がりができるのではないかな。
- ・技術革新の為の地域一体となった実験ができるのではないかな。自然保護に特化した産業基盤を確立し、地域を支える新たな異質、輸出できるようなテクノロジー、製品等を形成していく。

(事務局)

- ・湿原利用の可能性の実現化に向け、どういった事業者があるのか、行政はどこが所管で何が対応できるのか、どこ内容によって連携すべきか等々、そういった部分についてもガイドブックの中に盛り込む内容として検討していきたい。

(委員)

- ・ガイドブックの内容のイメージが皆できていない。誰をターゲットにするのか、見てもらった上でどうしてほしいのかを明確にすべき。
- ・何ができないではなく、こんな利用ができる、今までこんな利用方法がある、こういう時はここに注意すること、ガイドラインを生かすと価値の上がるこんな取り組みができる。そういう事がわかればガイドブックの意味があるのではないかな。
- ・ガイドブックを作る方向性として、ターゲット、何を見せたい・伝えたいのか等を一度整理した上でガイドラインの内容を次回検討していくのはどうか。

(委員)

- ・ルールや規制という縛る発想。これはダメではなく、こんな事ができます、こういう使い方があります、こういう施設があります、釧路湿原にいらしてくれませんか？そういう事が大事になってくるのではないかな。
- ・堅い方向ではなく、発想をやわらかく。縛るのではなく、人が来てくれるような面白くしなやかでやわらかいキャッチコピーのイメージで進めていければと思う。

(委員)

- ・今回のガイドブック作成に関係する、地図やガイドラインが市町村別等たくさん存在す

ると思う。作業前にそれらの情報共有の場を改めて設けていただきたい。

- ・情報共有をしっかりとした上で、あえて当小委員会で作るべきものを議論していくべき。

(委員)

- ・ガイドブックを活用する段階、目的、作成後についても考えているのか。

(事務局)

- ・事務局から一方的な提示はせず、効果的な使い方、ターゲット等についてもワイズユースを考えていく当委員会の場で、議論の中で詰めていければと考えている。

(委員)

- ・このガイドブック作りを通して、湿原について考える人を増やす、そういう人を育てるといったところに繋がっていけばよいと思う。

(委員長代理)

- ・ガイドブックを作る上で、目的や作成後については、重要なところ。
- ・既存の地図やガイドラインについても知られていないものもあるはず。この委員会の活動を通じて再整理をかけていくべき。
- ・釧路湿原の資源を活用していける産業界への情報発信がガイドブックの役割となるのではないか。

■まとめ及び今後の進め方

- ・ガイドブック作成の方向性で決定。
- ・各団体等で作られた地図やガイドライン、その他情報の整理を行う。
- ・今後のスケジュール等、進め方についての整理を行う。